

令和 7 年度

教育行政執行方針

中頓別町教育委員会

1 教育行政に臨む基本姿勢

令和7年第1回定例会の開会にあたり、中頓別町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

我が国では、少子高齢化に伴う労働人口の減少や国際情勢の不安定化に伴う経済の悪化、能登半島地震のような甚大な自然災害など、先行き不透明となる中、答えのない問いにどう立ち向かうかが問われています。今後、私たちには、社会の変化を前向きに受け止め、それらを活用しながら、自らの幸せな人生や生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするために、自分の頭で考えて主体的に目標を設定し責任ある行動が取れる力や、直面する課題に向き合い対話と協働により解決に導く力が求められます。

また、令和3年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」において改革の方向性等が取りまとめられました。今後速やかに検討を実施すべきこととして、校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化が図られ、自主的・自立的な取組を進める学校を積極的に支援し、社会の変化に素早く的確に対応するための教育委員会の在り方、特に、教育委員会事務局の更なる機能強化や、首長部局との連携の促進、外部人材の活用等をはじめとする社会との連携等を含む教育行政の推進体制の在り方が挙げられており、社会の変化に素早く的確に対応するための方策や機動的、自律的な学校運営を支援するための方策等の検討が求められています。

教育委員会では、令和5年度に教育大綱を「未来思考」～「共生」「好奇心」「共創」とし、その実現を目指して、学校教育・社会教育を前へ進めてきました。特に、令和6年度は「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」に向けての教育課程編成への支援や質の高い教職

員集団の形成のために、月 1 回の教育委員会・学校管理職の推進企画会議での協議、教育委員会主催小中こども園教職員対象の年間 7 回の学校づくり委員会においての研修や協議、また、担当部門別での不定期の検討を重ねてきました。特に、子どもたち自身が新しい学校づくりに参画できるように町教委指導主事が中心となって「学校づくり授業」を小中学校毎に 6 回ずつ実施し、子どもたちが主体的にミーティングを行ってきました。

日常的な授業改善においては 1 人 1 台端末を活用しながら、自分の興味・関心等に応じた学びと、自分とは異なるものの見方や考え方に触れ、刺激し合いながら学びを深める取組が始まっていて、個別最適な学びを実現するための歩みを続けています。

生涯学習分野では、図書の利用促進に向けた取組として、「移動図書室」を 2 回計 6 日間に渡って町内へ図書と共に出向き、多くの町民の皆様に足を運んでいただきました。

しかしながら、昨年国が示したいじめや不登校等に関わる実態調査結果において、その数値が全国的に過去最多となり、本町も例外ではありませんでした。そこで、学校内外において不登校対策を強力に推進するため、教育支援センターや子ども支援ネットワーク会議の取組を活かし、相談機能の強化と多様な学びの場、居場所づくりの充実を図りました。

今後も、誰一人取り残さない教育の実現のために、これまで積み上げてきた日本型の学校教育の良さを「不易」として受け継ぎつつ、教育の可能性を大きく広げる教育 DX という「流行」を積極的に活用した、新しい時代の「中頓別の教育」を力強く推進することが求められます。

教育行政執行にあたり、「人生 100 年の学びの拠点・中頓別学園」

づくりと、教育大綱を柱に、令和7年度の重点政策について申し上げます。

2 重点政策の展開

まず、子どもと町民の皆様が交流・学び合う「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」づくりについてです。

施設建設については、予定通り進んでいない状況となり、町民の皆様、子どもたちにご心配をおかけしていることに心よりお詫び申し上げます。「人生100年の学びの拠点」は、未来を見据えた教育環境、新しい時代の学びを実現するための施設として学校だけでなく町民の方にも大いに利用していただける町民センターの機能も備えた地域の生涯学習、社会教育関連施設の一体化された学びの拠点「居場所だらけの中頓別学園」です。既存の教育関連施設の老朽化に伴う改修・改築の見通しや今後の建築費の上昇を鑑み、条件を見直してでも事業を進めることが最善と判断しているところです。

冒頭でも述べました通り、先行き不透明な社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成や、日本社会に根差したウエルビーイングの向上のために、そして人生100年時代の学びの環境づくりは、将来に渡って持続可能なまちづくりでもあります。この新しい時代の学びを実現する教育施設は将来負担がもっとも少ない施設整備として、公共施設の集約と多機能化、複合化がコンセプトとなっています。

また、時代の変化に対応した教育環境を実現していくための方策として小学校・中学校を義務教育学校とし、幼児教育、義務教育の12年間の発達段階を踏まえた一貫性のある教育活動の推進を図ります。ここでは、子ども一人一人の学びを支え、誰一人取り残さない教育の実現、どの子にも居場所があり、相互に多様性を認め、高めあい、他者を思いやることができる教育環境を個々の状況に合わせて整備

しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」、「主体的・対話的で深い学び」になるような学習活動を追求していきます。

次に、教育大綱三つの基本理念に基づいての方針です。

(1)「共生」について

子どもたちが生まれ育ったこの中頓別に誇りと愛着を持ち、人間尊重の精神や思いやりの心をもってお互いを尊重し、共に支えあいながら、持続可能な地域づくりを支える人を育てていきます。

国の第4期教育振興基本計画において、2040年以降の社会に向けて、「主体性」「創造力」「課題設定・解決能力」「チームワーク」などの資質・能力を備えた「持続可能な社会の創り手」の育成が求められています。そこで、自ら学び、考え、主体性を持って行動する力の育成を目指し、日々の授業実践において、デジタル学習基盤を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます。令和7年度は、町教委指導主事が授業を観察し指導・助言を行う「指導訪問」において、「学習者が主体的に学ぶ授業」の実現に向けたチャレンジを促したり、新たに指導訪問後のフォローアップ体制を整えたりすることで、教師の実態に即した適切な指導・助言をより進めて行うようにします。

また、「社会に開かれた教育課程」の充実を図ります。特に、義務教育学校「中頓別学園」の教育課程の構想について以下の4点を策定し具体化を進めます。

① 幼児教育積み上げ型

こども園の豊かな教育を土台を小中学校が受け継ぎアップデートしていきます。特に森のこども園やえいごであそぼうをより豊かにしていきます。町の豊かな自然を通じた体験活動を通して

好奇心を刺激し、主体性や判断力を引き出します。また、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の一員として活躍できる人材を育成するため、こども園から系統的な英語教育を進め、高校卒業段階において、日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成する取り組みを継続します。そして異文化交流や多様な価値観に触れる機会を創出するなど、子どもたちが地域の外国人等と交流する取り組みを促進します。

② 先導的な学び

令和4年度文部科学省「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」の成果から、学習者主体の教育活動を推進すると共に、ICT教育や環境教育を積極的に実践します。特に、UDL（ユニバーサル・デザイン・フォー・ラーニング）の考え方を取り入れ、主体的に学ぶことができる学習者を育てるための枠組みについて研修を深め実践を重ね、自分の学びを自分で舵取ることができる学習者を育てていきます。また、障害や病気の有無、性別といったさまざまな違いや課題を越えて、すべての子どもが共に学び合う共生教育を推進します。

③ 教育委員会協働型

学校と教育委員会との関係については、教育委員会が学校に対する支援を行い、学校教育を町がサポートする時代です。社会教育と学校教育の融合を進めるためにもより一層地域の方と学校のつながりを大事にし、まちの人と共につくる学校を目指していきます。具体的には、地域人材を講師に招いての体験的な学習とともに、児童生徒の発達段階に応じた探究的な学びの充実に努めます。地域学校協働活動を進め、地域と学校の連携・協働体制の充実に努めていきます。

④ 教育と支援の融合

子どもの成長発達のための学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め、子ども同士の良好な人間関係が構築され、いじめや不登校の早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実を図り、子どもたちがいじめの加害者にも被害者にもなることがなく、安心して過ごせる居場所づくりを推進します。また、すべての子に必要な支援を提供し、予防的支援を継続していきます。そのために、教育支援センター機能を充実させフリースクールを継続させていきます。他に、現在行われている子ども支援ネットワーク会議をより効果的に運営し関係機関との連携を図ります。

(2) 「好奇心」について

12 年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開します。特に、子どもの発達段階を踏まえた知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた本物の「学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。そのためには、充実した ICT 環境を基盤として、児童生徒が多様な他者と関わり合いながら、自ら立てた課題に対して、解決の方法を考えながら探究を積み重ねていくプロセスが重要です。児童生徒が生涯にわたって学びに向かう力を身に付けることができるように、デジタル学習基盤の活用により、自立した学習者を育成します。

他に、「100 年キャリア・パスポート」の取組を進めます。一般的にキャリア・パスポートとは、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長

を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。このことをベースに、現在中頓別が進めている「人生 100 年の学び」を活かしたものにしていきます。

次に、図書館と食育の充実についてです。

「人生 100 年の学びの拠点・中頓別学園」整備事業では、町民皆様の興味を広げ知る自由を保障し、新たな地域づくりの中核施設として図書館充実を柱の一つにしています。

学校図書館の充実は、児童・生徒が本を通して学習基盤を確かなものとするとともに、デジタルコンテンツとアナログを併用することにより言語活動と探究活動を深化し、主体的・対話的で深い学びに結び付けるねらいがあります。

この町の図書室と学校図書館を有機的に結びつけ、町民の新たな文化的活動と町民交流の拠点として図書館の充実を図ります。ここでは、今年度導入した図書システムにより所蔵する図書や資料を、効率良く管理できます。また、町の図書室と学校図書館のシステム連携により図書の一元管理を行い、効率的に貸出・返却処理をすることができます。

また、新しい施設には、給食センターも併設されます。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、給食を活用した実践的な指導ができるよう、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。そしてランチルームでは、単に給食を食べるだけでなく、少子化が進んだ現在、異年齢の子ども同士の交流により、社会性や共同精神を養うことも大きなねらいとしています。さらにここを活用して町民同士や大人と子どもが気楽に交流し、町のコミュニケーションづくりの拠点になるような運用の工夫を行います。

(3)「共創」について

社会の多様化により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、また、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となっています。これらの実現のためには、学校が「学びの拠点」となり、学校と地域が学びの輪・地域の輪を共に広げ、共に成長する、持続可能なスクール・コミュニティを構築することが必要です。そこで、学校に携わる全ての人が、様々な課題を自分事として捉え、未来を担う子どもの幸せを総がかりで実現できるよう、コミュニティ・スクールの推進をはじめとした学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制の強化に努めます。

現在、学校運営に地域が意見を反映する場として学校運営協議会が、こども園、小学校、中学校それぞれに組織され、学校と地域の協働活動が進むようコーディネーターを配置していますが、今後は、地域と学校の連携・協働の一体的取り組みがさらに進むよう、また教職員の人事異動があってもこれまでの学校運営が継続されるように、「人をつなぐ・学びをつなぐ・心をつなぐ『(仮称)中頓別学園理事会』」を発足させ、学校運営協議会の役割の踏襲しつつ施設の運用や活用の仕方についても協議する場をつくります。

中学校の部活動は、同じスポーツ・文化活動に興味・関心のある生徒が、異年齢集団での活動を通して、多様な人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義があります。一方、少子化の進展等の社会状況の変化を受け、今後、子どもたちが、生涯にわたり地域でスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる持続可能で多様な活動の支援体制の構築と環境整備が必要です。そこで、将来的な部活動の地域展開を見据えながら、中頓別ならではの部活動のあり方について協議を進めます。

令和6年度は、北海道教育委員会部活動の在り方検討支援アドバイザーを招聘して研修を行い、その後、児童・生徒・保護者へのアンケートを実施しました。令和7年度は、協議会を設置し休日の部活動の地域展開に向けて、地域スポーツ・文化活動の体制整備を検討していきます。

社会教育事業としては、高齢者等が現代の情報社会になじめるようスマホ教室やパソコン教室など世代を超えて互いに交流できる事業展開などを関係部署と連携しながら継続していきます。

社会教育事業展開の課題は、人材の確保です。多様な分野の施策と連携しながら社会教育人材の確保や養成に努めると共に、町における社会教育活動のバージョンアップを図り、前年踏襲からよりよい事業の展開を目指した見直しについて計画的に取り組めます。

変化の激しい現代社会、町民の皆様が社会の変化に応じ、それぞれのもつ資質や能力を伸長することができるよう、必要に応じて学び続ける学校教育と社会教育を包括した生涯学習を展開できるよう、新たな人員配置も含めて教育委員会事務局体制を整備していきます。

以上、令和7年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、教育行政執行方針とさせていただきます。